

みんなで取り組む3つの 重点プロジェクト

本市を取り巻く環境の状況や、課題などを踏まえ、次の3つの**重点プロジェクト**を設定しています。各主体とのパートナーシップを基本としながら、優先的・重点的に取り組みます。

1. 環境意識の高いひとづくりプロジェクト

市民や事業者の環境意識を高め、各主体の自主的な環境行動を推進していきます。

主な取り組み

- 「環境パートナーシップ会議」を中心としたネットワークの構築
- 「環境教育アドバイザー」の育成・活用制度の充実
- 幼児期からの“環境しつけ”教育モデル事業の実施

2. 持続可能なまちづくりプロジェクト

家庭における省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利活用、ごみの減量化を推進していきます。

主な取り組み

- 地球温暖化対策の推進
- 「リサイクル推進協力店」認定制度の普及
- 生ごみの減量化・資源化の促進

3. 豊かな資源を未来へつなぐプロジェクト

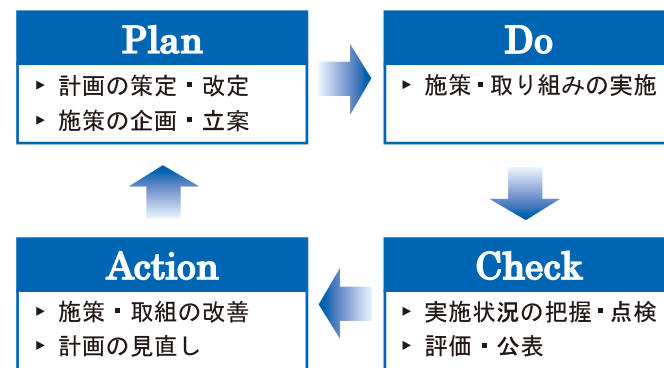
公害に関する調査・監視体制の強化などにより、生活環境などの保全に努めていきます。

主な取り組み

- 「未来に残したい自然環境」の選定
- 恵まれた水資源の保全
- 工場・事業場に対する調査・監視体制の強化

進行管理

この計画をしっかりと進めていくには、きちんとその進行状況をチェックし、より良い取組へと改善していくことが必要です。環境マネジメントシステム（PDCAサイクル）の考え方に即して、毎年度、点検・評価を行い、その結果については、環境報告書「八代市の環境」などにより公表していきます。



八代市環境基本計画

概要版

— 改訂版 —

計画の趣旨と改定の背景

本市では、市民、市民団体、事業者とのパートナーシップのもと、良好な環境の保全と創造を図り、将来にわたって持続可能な地域社会を築くことを目的として、平成21年2月に「八代市環境基本計画」を策定しました。

近年、全国的には、東日本大震災に伴う原発事故を契機とした国によるエネルギー政策の見直しや、微小粒子状物質(PM2.5)による大気環境への影響が新たな問題となっています。また、本市においても、荒瀬ダムの撤去工事が開始されていることや、ごみ非常事態宣言を発令するなど、環境行政を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化や、国・県の方向性などを踏まえ、平成27年1月に「八代市環境基本計画—改訂版—」として改定しました。

計画の内容

この計画は、八代市総合計画後期基本計画（平成24年度策定）を環境面から実現するための環境保全施策に関する総合的なマスタープランです。将来の市の望ましい姿を掲げ、これを実現するための方針や市民、市民団体、事業者及び市のそれぞれが行うべき具体的な取組を示しています。

計画の期間

平成21年度から平成30年度の10年間としています。なお、本市を取り巻く社会環境の変化や科学的知見の進展を踏まえ、平成26年度に改定を行いました。

計画の体系

計画の目標となる環境像に「人と自然が調和するまち やつしろ」を設定し、その実現に向け、次の5つの柱（環境目標）に沿って取組を行います。

環境像

人と自然が調和するまちやつしろ

環境目標

<自然環境の保全>

1. 自然の豊かさ
と多様さを実感できるまち

<環境保全行動の促進>

2. ひとが環境を育み
環境がひとを育むまち

<生活環境の保全>

3. 健やかで安心して
暮らせるまち

<地球環境問題への対応>

4. 地球市民として
がんばるまち

<循環型社会の推進>

5. 資源が循環する
“ごみゼロ”のまち

施策の方向性

- 生き物たちのにぎわいを守り育てます
- 自然とふれあう機会や場をつくります
- 豊かな自然の恵みを大切にします

- 環境意識の高いひとづくりを進めます
- 誰もが進んで行動するしくみをつくります
- 環境行動の輪を広げます

- きれいな空気や水を守ります
- 恵まれた水資源を大切にします
- 風土を活かしたきれいなまちづくりを進めます

- 地球市民として温暖化対策を進めます
- 足もとから地球環境の保全に貢献します

- “もったいない”精神でごみゼロを目指します
- 資源として循環させるしくみをつくります
- ごみはきちんと処理します